

## 前払式支払手段の払戻しに関する公告

2023年6月30日

東京都港区南青山六丁目5番55号  
株式会社はてな  
代表取締役 栗栖 義臣

2023年6月30日をもちまして、当社サービス「はてな」ユーザー向け前払式支払手段「はてなポイント」の利用を終了いたしました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用の「はてなポイント」をお客様へ払戻しいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行業者の商号  
株式会社はてな

2. 払戻しに係る前払式支払手段の種類  
「はてな」用「はてなポイント」の未使用残高

3. 払戻し申出期間  
2023年7月1日11時から2023年9月30日18時  
※この期間内に払戻しのお申出がない場合は、当該払戻しの手続から除斥されます。

4. 払戻し申出の方法  
上記払戻し申出期間中に、当社サービス「はてな」にアクセスし、画面の誘導に従って、所定のフォーム (<https://henkin.hatena.ne.jp/>) にアクセスして必要事項を入力のうちお申出ください。

5. 払戻しの方法  
お申出後、お客様が所定のフォームに入力した銀行口座へ振り込む方法により払戻しをいたします。なお、振込手数料については、弊社にて負担いたします。

6. 払戻しに関する問い合わせ先  
「はてな」内の問い合わせフォーム (<https://hatena.zendesk.com/hc/ja/requests/new>) から、または、[cs@hatena.ne.jp](mailto:cs@hatena.ne.jp) 宛にお問い合わせください。

以上